

受付番号 第 号
2014年9月3日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号 1 番 答弁者 市長、企画財政課長

質問事項 市の入札制度改革と課題、今後について

《質問要旨》 市は、2013年秋に入札制度を改めた。今年になって、公共下水道事業関係において、弊害とも受け止められる状況も生じたので、現状の整理と方向性を見極めが重要だと考える。

透明性、競争性、業者育成などの観点も必要である。

まず、入札担当の企画財政課長に問う。

1. 2013年秋の入札制度を改めた趣旨、目的、主たる変更点はどのようなか。
2. 本年度の「公共下水道事業に伴う仮設管布設工事」「同配水管布設替工事」において、指名業者が前年度と大きく変わった。その趣旨と内容はどのようなか。
3. 発生した問題点の例として挙げるが、その仮設管布設、配水管布設替工事では、入札不調が相次ぎ、全体の工事の進捗に支障が出かねないと懸念された。
入札不調は、どのような態様だったのか。その原因をどう考察・推測し、同種のことが生じないように、今後の対応をどう考えるのか。
4. 水道などは、24時間、市民の生活に不可欠なインフラであり、水道の短期的断水にも、災害時の復旧にも業者の速やかな協力が欠かせない。水道の特殊性として、遠方の業者では速やかに地域密着の対応を期待することは困難であるという点がある。緊急時のことを考えれば、業者の育成や維持は重要である。
今回の入札不調の連続からして、どのような発注の仕方や入札制度が望ましいと考えるか。今後はどうするのか。

5. 以下は、市民生活の日々の利害に直結することなので、市長に問う。

市民の病気や怪我など救急時のために、地域の医療機関は、「当番医」的なシステムを作り、行政も積極的に公表して、医療機関の負担軽減や市民の救急対応をこなしている。

同様にして、水道管の破断などの緊急事故の速やかかつ合理的な対応のために、市内の業者らはずっと以前から、「当番業者の一覧表」を作り市に提出、市はこれを利用して速やかな復旧をはかってきた。市民にも速やかな復旧はありがたいことだ。しかし、この「当番業者の一覧表」があるにも関わらず、本年度は、市はあえて利用していない。どのような意図で利用せず、結果としてどのようなメリット、デメリットが生じているのか。

今後はどうするのか。

以上